

労働派遣法 法第 23 条第 5 項 に基づき以下の情報を公開します

(令和 6 年 6 月事業報告)

派遣実績 なし

- 派遣労働者数 0 人
- 派遣先事業所数 0 件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 0 円
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 0 円
- マージン率 0 %
- 派遣労働者の待遇の決定方法 労使協定方式
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度 必要資格取得費用全額負担

派遣労働に関する相談窓口：総務部（045-333-0161）